11月1日から30日まで

各町内のご協力を!!



雪の季節を前に、まちに散乱しているごみを片づけてい ただくため、秋の清掃運動を行います。

町内のみなさんで力を合わせて、落ち葉などが散乱して いる地域の公園や道路、間口などをきれいにしましょう。 ご協力をお願いします。

清掃運動中のごみの処理は?

清掃で出たごみは、通常の「もやせるごみ」「もやせな いごみ」の収集日に集めます。分別して指定ごみ袋に入れ、 町内のごみ集積所に出してください。

捨てられていた空きびん、空きかんは汚れていてリサイ クルできませんので、「もやせないごみ」として出してく ださい。落ち葉は「もやせるごみ」にお願いします。

なお、公共的な場所に不法投棄されている粗大ごみにつ いては、市で後日調査しますので、環境業務課へご連絡く ださい。

|秋の清掃運動について 環境業務課☎(863)6631 合わせ 側溝のフタ上げ機・土のう袋について 道路維持課☎(864)3643

夫・パートナーからの暴力に ひとりで悩んでいませんか?



「配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護に関する法律」 平成13年10月13日施行

この法律は、配偶者からの暴力は犯罪となる行 為であるにもかかわらず、被害者の救済が十分に 行われてこなかったことなどから、「通報」「相談」 「保護」「自立支援」などの体制を整備したものです。

被害者保護のため地方裁判所は「6か月間の接 近禁止」や「2週間の住居退去」を命じることがで き、その命令に違反したときは「1年以下の懲役 または100万円以下の罰金」を科すことができます。 このほか、警察官による被害の防止や発見者によ る通報、相談・カウンセリングなどの規定が設け られています。

ドメスティック・バイオレンスは犯罪!相談はこちらへ

夫婦や恋人など親密な関係の中で行われる、精神 的・身体的・性的暴力などドメスティック・バイオレ ンスの相談はこちらへどうぞ。

県警本部(レディース通話110番) ☎ 0 1 2 0 0 2 8 1 1 0 (常時) 県女性相談所 ☎(835)9052(平日) 県男女共同参画センター相談室 ☎(836)7846(火~土) 女性の人権ホットライン ☎(862)6503(平日) 市子育て総合センター ☎(863)9555(平日)

市有地を売却します

11月9日(金)午前10時から、市役所裏の市職員研 修棟で、市有地を一般競争入札により売却します。 入札保証金は、入札金額の100分の5以上です。

現地案内...10月31日(水)

売却土地

額の収入印紙をご用意くださいますよ

に架かる前谷地橋が、

架け替え工事

下北手桜の経法大野球場近くの宝川

飯島道東一丁目29番30(302.18) 飯島松根西町39番36他 1 筆(1,615.27) 土崎港西三丁目17番(639.43) 土崎港中央六丁目237番 1 (1,876.39) 山王中園町45番(905.53) 卸町二丁目184番1(816.46) 広面字樋ノ沖94番1他3筆(859.56) 外旭川字大畑94番11(270.35) 泉北二丁目41番(585.69)

問い合わせ 管財課 (866) 2053

ります。 係る所得金額、 (納税証明書)を請求する際は、 金額に相当する収入印紙が必要とな 税務署で、 来署される前に、 申告所得税 納付税額などの証明書 が必要で 手数料相当 法

手数料

人税等!

入印紙が設定しています。 署 で の 証 明

問い合わせ

秋田北税務署☎(845)11 秋田南税務署☎(832)4

6

国税庁http://www.nta.go

台国税局http://www.sendai.nta

ı.go.jp

問い合わせ

秋田南税務署

2 (832)4121

北 手桜 宝

前 谷地 橋 がの 通 行川 止の め

い合わせください。 ます。詳しくは最寄りの税務署にお問 外の場合は、 人が本人 (法人の場合は代表者) ご協力をお願 委任状などが必要となり

お 以請 まで全面 ため11月12日(月)

辺の案内看板に従って、 さるようご協力をお願いします。 問い合わせ [通行止めになります。 道路建設課 から平成15年3月下旬 **2**(866)213 う回してくだ 現場周